文化財展示解説集

山田川流域の古絵図と古文書

精華町教育委員会

はじめに

精華町の南部を流れる山田川に沿って、伝統的なたたずまいを残す山田・乾谷・柘榴の集落があります。

以前は集落の背後に丘陵が広がっていましたが、一九八〇年代以降、丘陵を開発して桜が丘・光台地区が造成されると地域の景観は大きく変化し、農村部と都市部の新旧二つの風景が並立するようになりました。

精華町教育委員会の調査によって、山田川流域に関する古絵図や古文書が近年次々と確認されています。

今回の展示会ではこれらの資料を初めて一般に公開し、古代から近代に至る地域の景観や地名の変遷、土地制度の歴史をたどります。

最後になりましたが、今回の展示にご協力いただきました所蔵者および関係者の皆様方に心より御礼申し上げます。

目次

はじめに ……2
①古代の絵図 ……3
②近世初期の古文書 ―土地関係の帳面― ……6
③近世の絵図 ……14
④明治の絵図 ―地租改正の絵図と文書― ……22
展示資料目録 ……40
主要参考文献 ……41

乾谷・旧山田荘小学校から南西を望む　昭和 22（1947）年ヵ

柘榴・日出神社から桜が丘を望む　平成 28（2016）年

① 古代の絵図

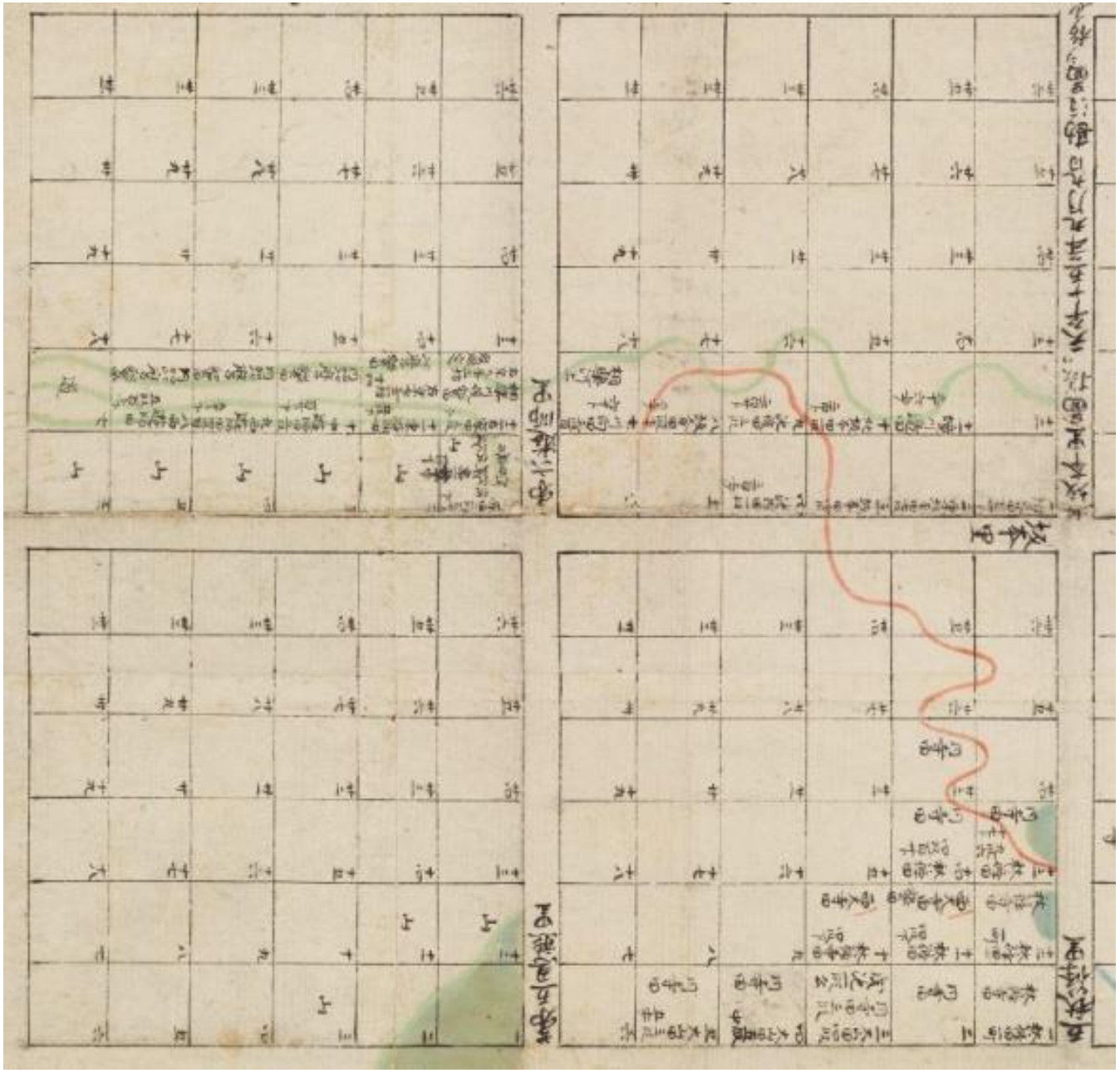

No. 1

大和国添下郡京北班田図（やまとのくにそうのしもぐんけいほくはんでんず）（部分）

鎌倉時代

西大寺所蔵（奈良国立博物館画像提供）

十三世紀後半（鎌倉時代）に作成された西大寺と秋篠寺の所領に関する絵図で、八～九世紀（奈良・平安時代）の班田図がベースとなっています。

古代の律令国家は人々に口分田を与えて税（租）を徴収するため（班田収授法（はんでんしゅうじゅのほう））、耕地の区画を碁盤

の目のように整えました（条里制）。

この図は平城京北西部の条里制を描いており、三条六里坂本里が精華町乾谷付近、四条六里遊師里が同町柘榴付近にあったと考えられています。当時、山田川は「相楽川」とよばれていました。

注目されるのは、近世の山田乾谷柘榴三ヶ村絵図（№8）や、明治六（一八七三）年の乾谷村耕地絵図面（№12）において、乾谷村の山田川南岸（古川橋の南西）に「坂本」という小字が記されていることです。小字「坂本」の位置は、京北班田図に基づく条里復原図（『大和国条理復原図』）の「坂本里」の位置とほぼ重なります。現在、「坂本」という小字名は公的には使用されていませんが、古代の条里制を今に伝える貴重な痕跡です。

なお、条里制の区画によれば、古代には乾谷や柘榴が山背国（山城国、京都府）ではなく、大和国（奈良県）に所属したと考えられます（『精華町史』本文篇、二四七頁）。乾谷や柘榴の南側の山裾一帯には、平城京の瓦を焼いた窯跡（かまあと）（乾谷瓦窯跡・得所瓦窯跡）が残されており、大和と強いつながりのあったことが関係しているのかもしれません。

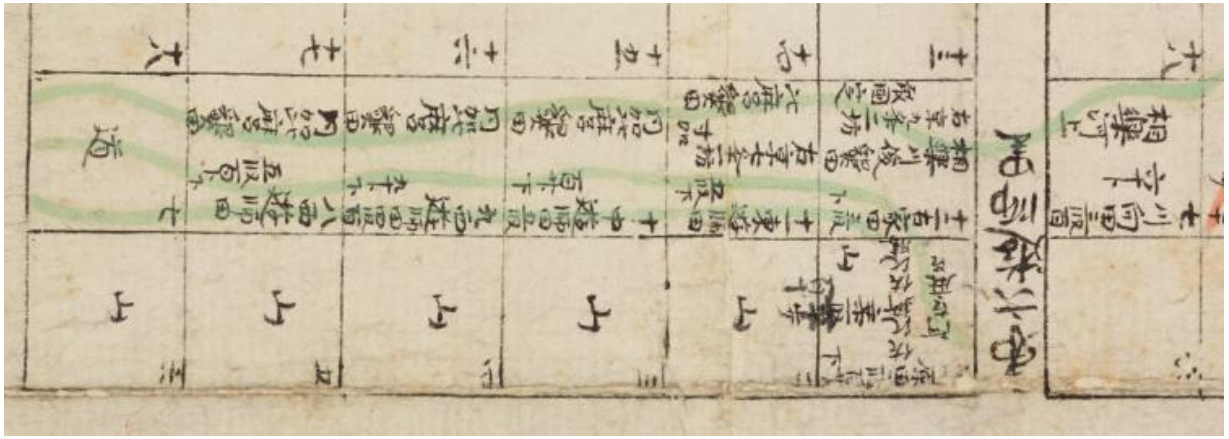

大和国添下郡京北班田図の「遊師里」付近（部分・上が北）

山田乾谷柘榴三ヶ村絵図の
「さかもと」付近（部分・上が南）

※左右の絵図とも東西を流れる
河川が山田川

乾谷村耕地絵図面の「坂本」付近（部分・上が南）

京北班田図に基づく精華町付近の条理復原図
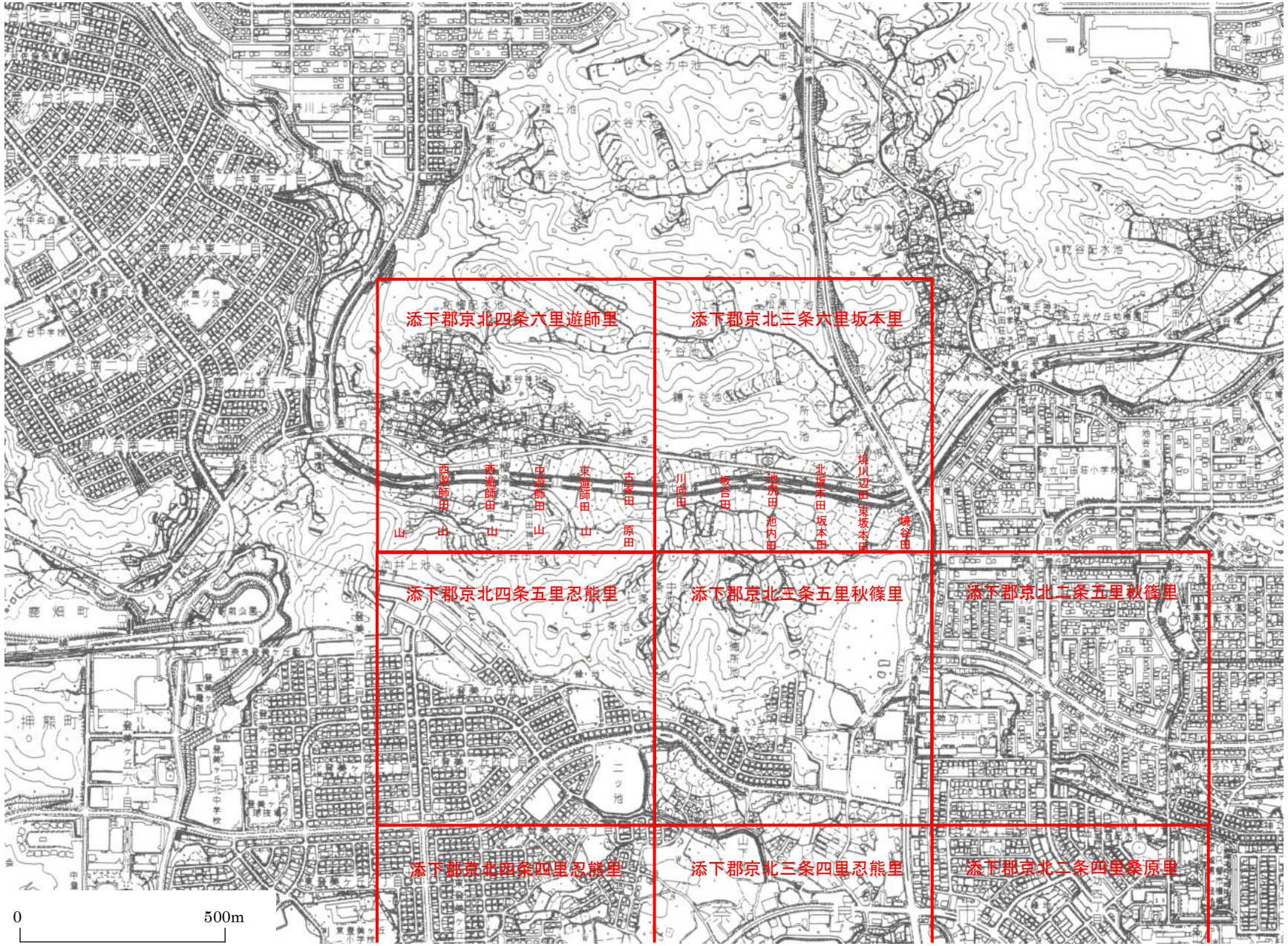
奈良県立橿原考古学研究所編『大和国条理復原図』をもとに作成
平成二十（二〇〇八）年作成の「精華町全図」を使用